「簡易な施工計画」作成の注意点

　総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により，徳島県電子入札システムでは，平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため，総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

　平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は，ＰＤＦ形式に変換して申請してください。

　なお，簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も，なるべくＰＤＦ形式にて提出するようにしてください。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ：Ｒ２徳環　徳島環状線　徳・国府　橋梁下部工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 当該工事は，徳島環状線（国府藍住工区）における旧飯尾川を渡河する橋梁の下部工事である。当該工事の橋台基礎は，場所打ち杭のオールケーシング工法による杭構築を行うものであり，杭頭部が軟弱地盤であることから，杭径の細り対策について特段の配慮が必要となるとともに，杭心などの「施工精度の確保」及び「品質の確保」についても配慮が必要となる。　また，コンクリート構造物である橋台躯体は，マスコンクリートであること，Ａ２橋台躯体幅が１５ｍ以上であること等から施工においては，「品質の確保」について特段の配慮が必要となる。　　このことから，施工に際し品質管理をどのように行うか，施工時の留意事項も含め，次の全ての事項について具体的に記述すること。1. 杭頭部の軟弱地盤層における杭径確保に対する具体的方策と実施方法
2. 場所打ち杭の施工精度の確保及び品質の確保に関する具体的方策と実施方法

　③　コンクリートの初期ひび割れ抑制に関する具体的方策と実施方法　　 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ：Ｒ２徳環　徳島環状線　徳・国府　橋梁下部工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 1. 杭頭部の軟弱地盤層における杭径確保に対する具体的方策と実施方法

②場所打ち杭の施工精度の確保及び品質の確保に関する具体的方策と実施方法③コンクリートの初期ひび割れ抑制に関する具体的方策と実施方法 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

　　　商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ：Ｒ２徳環　徳島環状線　徳・国府　橋梁下部工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 　当該工事は，徳島環状線（国府藍住工区）における旧飯尾川を渡河する橋梁の下部工事である。　当該工事箇所周辺には，牛舎や市営団地があり，杭打ち機を使用する作業が特定建設作業に該当していることから，騒音，振動等に関する環境への配慮が求められている。また，河川内施工を実施することから，濁り対策等，河川環境に対して特段の配慮が必要である。　さらに，建設産業の担い手育成の観点から，この工事の施工においては，県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには，取組の提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整，安全確保等が求められる。　これらのことを踏まえて，次の全ての事項について具体的に記述すること。1. 周辺環境への影響（騒音，振動等）を軽減するための配慮事項
2. 河川環境への影響（濁り等）を軽減するための配慮事項

　　1. 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等

　※③の有効な取組については，その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと。）。　※③の申請について，受注後，関係機関等との事前調整の結果，実施ができないと判断できる場合は，受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ：Ｒ２徳環　徳島環状線　徳・国府　橋梁下部工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ①周辺環境への影響（騒音，振動等）を軽減するための配慮事項1. 河川環境への影響（濁り等）を軽減するための配慮事項

③建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ： Ｒ○○　○○○○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ○○ということ（工事特性）に鑑み，○○する観点から，次の事項について記述すること。　①　○○・・・　②　△△・・・ 　③ ■■・・・ 　④ ××・・・ ※①の項目についての記述に対して，②の項目で評価することはないので，　　テーマに沿った記述になっているのか，再確認を！特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上とする。　なお，「記述枠」の規格値は縦21.0cm，横17.0cm以内とし，55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし，アンダーラインを使用して記述した箇所については，評価の対象としないので注意すること。　また，執行機関での印刷結果において，以下の項目に一つでも該当する場合は，「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合 ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合④ Ａ４版でない場合⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合注１：手書きの場合も同様とする。注２：文字のうち，写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題，図表等と一体とみなすことができる名称等，また，英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。注３：「記述枠」内に県が記載している文章については，テーマ番号以外は削除しても良いが，記載が残っている場合は，行数に含める。注４：空白行は，行数に含めない。注５：写真・図は行数に含めないが，表中の行は行数に含める。＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。